

Title	バルトークによる民俗音楽調査・研究・編曲
Author(s)	伊東, 信宏
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58536
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

[24]

氏名	伊 東 信 宏
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学位記番号	第 24108 号
学位授与年月日	平成22年4月22日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	バルトークによる民俗音楽調査・研究・編曲
論文審査委員	(主査) 教 授 根岸 一美 (副査) 教 授 永田 靖 教 授 三谷 研爾

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は作曲家バルトーク(Béla Bartók, 1881-1945)が行った、ハンガリー民謡やルーマニア民謡などの民俗音楽の調査と収集、それらの音楽についての系統と分類をめぐる論考、そしてそれらの音楽を素材としながら自作品を作り上げていった編曲活動について、それぞれの局面を丹念に跡付けると共に、これらの活動が全体として織りなす連関を解き明かすことを目指した研究である。A4判243頁からなり、対象、問題設定、構成について述べる「序」、中心となる3つの「部」、そして補論から構成されている。

申請者は「序」において、「初めての書き下ろしの小著『バルトーク』を公にしたとき、「バル

トークと民俗音楽」という決まり文句をもういちど新鮮なものとして感覚できるようにすることを目指す、と書いた。本博士論文は、内容的にも形式的にも、その小著を拡大することで成立している」と記しており、この構想に即して、第1部「バルトークによる民俗音楽調査と研究」は、上記の著作（伊東信宏著『バルトーク：民謡を発見した「辺境」の作曲家』東京：中央公論社、1997年）の主要な内容を、新たな位置づけのもとに再提示している。1-1. [本論文では「第1部第1章」をこのように表記しており、以下これに従う] では、民俗的世界とは距離を置いて育ったバルトークが民謡と出会い、その研究に乗り出すまでを論じており、同時に彼を取り巻いた歴史的環境についても触れている。1-2. は、バルトークが行った民謡調査の実態、すなわち、彼がどこで、何を聴き、どのようにそれを記録したかについて論じている。1-3. はバルトークによるハンガリー民謡分類の詳細について論じており、彼の民謡理解の骨格を素描する試みともなっている。1-4. では、1930年代以降のバルトークによる民謡研究（とりわけハンガリー以外の民謡の研究）を扱っている。

第2部「バルトークによる民俗音楽編曲の全体像」は、バルトークが残した300曲以上の「民俗音楽編曲」について論じており、まず2-1. で、これら民俗音楽編曲を論じる際の基本的論点、方法論を示した後、2-2. でバルトークによる民俗音楽編曲の全てについて、そのオリジナルの民謡と編曲手法という観点から整理を行っている。そして2-3. でここから得られた全体像について改めて述べている。

第3部は、バルトークによる民俗音楽編曲の一つの到達点とも言える《44の二重奏曲》に関する資料研究的・成立史的モノグラフであり、3-0. 問題と方法、3-1. 資料の状況、3-2. 「草稿」の検討、3-3. ドフラインの手紙、3-4. 民俗音楽素材の選択、3-5. 民謡から二重奏曲へ、3-6. 推敲過程と分析、3-7. 結語、から構成されている。

補論『「ハンガリー音楽＝ジプシー音楽」という通念をめぐって』は、バルトークの民謡研究と民謡編曲の双方にまたがるエピソードを採り上げ、第1部と第2部の補足としている。

論文審査の結果の要旨

本論文は20世紀前半の大作作曲家であるバルトークが、その世紀の初頭からおよそ30年代にわたるまでに不撓不屈の精神力をもって展開した民俗音楽調査・研究の意義を新たに照らしだし、さらにそのような活動が編曲というプロセスを通じて創作の世界へと展開されてゆく歩みを、現代史の複雑な背景をも視野に入れつつ、作品の資料・成立史に関する考察、そして精緻な楽曲分析を通じて明らかにした大作である。旧著の再構成による第1部も、このような問題連関のもとに新たな視座を与えられており、バルトークの民俗音楽編曲の前提となる諸々の活動と思索とを解き明かす不可欠の部分となっている。民俗編曲作品を網羅的に論じた第2部は、個々の作品や作品集の特質を的確に解説するとともに、バルトークの編曲の全体像を理解するための基礎的な研究文献としての意義を示している。その上で、本論文のうち音楽学の論考としての最も新しい数々の成果を内包しているのが第3部であり、楽譜の「草稿」やさまざまな形態による「写し」と出版譜、そして成立のさまざまな段階における、作品注筆者ドフラインの書簡を取り上げ、そ

れらすべてを有機的な関連のもとに解釈しながら、バルトークの仕事の意味と位置を解析しており、音楽と人間の精神・感覚に対する申請者の深い読みを垣間見させる部分ともなっている。

本論文に関する口頭試問は、2010年2月19日（金）、およそ1時間30分にわたって実施した。そこでは、とりわけ第3部について、「草稿」の中には、先行研究では欠けていたとされる3曲についても別の頁において楽譜や歌詞の冒頭を確認することができたこと、それぞれ二つのfolioの形に切り離されたbifolioの、原初の状態を復元することにより、「草稿」における曲の成立順ならびにドフラインへの送付の順序を明らかにすることができたこと、ドフラインの音楽的教育的意図とそれについてのバルトークの読みや先取りなどの関係をあぶり出すことができたこと、等々の多くの成果について、議論を通じて確認することとなった。この他に、民謡のオリジンというものについてバルトークがどのように判断していたのか、オリジンを編曲においてどの程度表層に示すかそれとも内在化させるかについてどのように考えていたのか、などの問題について質疑が行われたが、いずれについても申請者の深い識見と判断に基づく回答が示された。楽譜資料の分析に基づくところの多い第3部については、いくつかの部分において、検証のための、より十全な譜例の提示が必要であったと思われるが、これはほとんど技術的な、ただちに解決のできる事柄でもあり、本研究が示した基本的な意義を損なうものではない。以上の成果により、本論文を、博士（文学）の学位にふさわしい価値を有するものと認定する。